

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：保健予防諸費

事 業 名 地域高齢者のフレイル予防事業費 〈地域医療介護総合確保基金〉

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 健康増進係 電話番号：058-272-1111(内3317)

E-mail : c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 3,918 千円 (前年度予算額： 3,918 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,918	0	0	0	0	0	3,918	0	0
要求額	3,918	0	0	0	0	0	3,918	0	0
決定額	3,918	0	0	0	0	0	3,918	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

高齢者の栄養管理においては、メタボ予防から低栄養に起因するフレイル（虚弱）予防への転換が求められており、加齢に伴う低栄養の進行など日常の栄養摂取に起因する要医療・要介護状態への移行や療養の長期化を防止する対策が必要である。

地域密着型の拠点である栄養ケア・ステーション等が活用され、関係機関や市町村、地域の配食業者等とが連携し、高齢者が住み慣れた地域で適切な栄養管理が行われるよう体制整備が必要である。

(2) 事業内容

地域で生活する高齢者を対象に、低栄養やフレイルを予防するため、自ら適切な食生活が送られるようフレイル予防講座（栄養・食生活）を開催する。

フレイルは適切な介入・支援により生活機能の維持向上が可能となるため、地域の栄養管理を行うための人材育成を行う。

また、関係機関や配食事業者等と連携し、地域高齢者の長期的な自立の支援と介護予防を図るため、栄養管理体制の整備のための連絡会議を開催する。

事業は、公益社団法人岐阜県栄養士会に委託のうえ実施する。

(1) 地域高齢者を対象としたフレイル予防講座（栄養・食生活）の開催

(2) 栄養士等人材育成研修

(3) 地域の関係機関等との連絡会議

(1) 及び (3) は、5圏域ごとに開催し、その企画・調整を地域栄養ケアステーションの栄養士が行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

高齢者人口が増加し平均寿命が延伸する中で、栄養管理に起因する高齢者の要入院・要介護状態への移行を防止し、同時に生活習慣病の発症・重症化を予防する事業であり、健康寿命の延伸とともに、医療・介護費の抑制にもつながることから、県が本事業を実施することは妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料 (内訳)	3,918	
人件費	2,036	地域栄養ケアコーディネーター等
共済費	6	
報償費	537	業務報償費等
旅費	266	講師旅費、業務旅費等
需用費	258	消耗品費、印刷製本費
役務費	480	通信運搬費
使用料等	335	
合計	3,918	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第8期保健医療計画
- ・第4次食育推進基本計画
- ・第4次ヘルスプランぎふ21
- ・岐阜県高齢者安心計画

(2) 国・他県の状況

国では「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)において、フレイル対策に資する食事摂取基準の活用が示され、フレイルの概念や予防のための啓発が実施され、「新経済・財政再生計画改革工程表」においては、フレイル予防の普及啓発ツールを活用した栄養に係る事業を実施する市町村を2024年度までに50%以上とするKPIが設定されている。また、地域における栄養指導の充実のための、栄養ケア活動支援整備事業が実施されている。

(3) 後年度の財政負担

保健医療計画等各種計画に基づく事業であり、継続実施が必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

栄養に関する専門知識を要するとともに、県内全域において栄養講座や連携会議を開催することから、全ての圏域ごとの組織力が必要となる。岐阜県栄養士会は、県下で唯一の栄養士職能団体であり、県内各圏域に支部を配置していることから栄養士会への委託とする。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

2025年度には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、介護予防に向けた取り組みが一層必要となる。前期高齢者を対象に、フレイルを予防するための栄養・食生活についての食育講座や、高齢者が住み慣れた地域で適切な栄養管理が行われるよう人材の育成など体制の整備を目的とする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H30)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
①食育講座受講者数（累計）	0	3,183	3,000	3,500	3,500	91%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容 <p>(1) 地域高齢者を対象とした食育講座：県下5圏域 38回682名開催 (2) 医療等提供体制における研修（10回、359人） (3) 配食事業者、地域包括支援センター等対象の会議(5圏域) 5回開催 ・成果 フレイル予防のための食育講座は、回数人数ともに計画を上回る実施となった。地域の栄養管理向上を目的とした多職種による研修会を実施し共通理解を図るとともに、配食事業者や地域包括支援センターなど地域関係者による連携会議を開催し、課題の整理や情報共有を行った。</p>
	指標① 目標：2,000 実績：2,035人 達成率： 101.8 %
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容 <p>(1) 地域高齢者を対象とした栄養講座を県下5圏域 33回開催571人 (2) 医療等提供体制における研修 10回237名開催 (3) 地域包括支援センター等対象の会議(5圏域) 5回開催 ・成果 地域高齢者を対象に適切な栄養管理が行えるよう栄養教育を行い、疾病予防と共に自立した在宅生活を送るための食習慣への転換、定着を図った。</p>
	指標① 目標：2,500 実績：2,552人 達成率： 102.1 %
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容 <p>(1) 地域高齢者を対象とした栄養講座を県下5圏域32回577名開催 (2) 医療等提供体制における研修を10回開催 (3) 地域包括支援センター等対象の会議(5圏域) 5回開催 ・成果 地域高齢者を対象に、適切な栄養管理が行えるよう栄養教育を行い、ニーズに合わせた講座を実施した。また、関係者に対する人材育成、連絡会議による体制整備により、在宅療養者への栄養支援体制を強化した。</p>
	指標① 目標：3,000人 実績：3,183人 達成率：106.1%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	高齢者は、食事摂取量が減少し、身体活動量が低下するとともに、社会的にも貧困や孤立から低栄養を起こしやすく、身体的な機能能低下や鬱を引き起こすことが指摘されている。高齢者人口が増加し平均寿命が延伸する中で、栄養不足に起因する高齢者の要入院・要介護状態への移行を防止し、健康寿命の延伸とともに、医療・介護費の抑制のためには極めて重要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3 2 1 0	期待以上の成果あり 期待どおりの成果あり 期待どおりの成果が得られていない ほとんど成果が得られていない
(評価) 3	
(評価) 2	県内5圏域で幅広く栄養講座を開催することができ、低栄養になる前の段階で自立した在宅生活を送るための適切な栄養管理について周知できた。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2 1 0	上がる 横ばい 下がる
(評価) 2	公益社団法人岐阜県栄養士会は、5圏域に地域栄養ケアステーションを設置し、地域に根差した栄養・食生活支援が行うことができる。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

継続的かつ効果的に実施し、広く定着を図ることが必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

第4期保健医療計画(R6～R11)、第4次ヘルスプランぎふ21(R6～R17)及び第4次岐阜県食育推進基本計画(R6～R11)においても、高齢者の低栄養対策が位置付けられており、引き続き継続的な実施が必要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	